しまね 県議会だより 5月定例会

総額4億3600万円の補正予算を可決

日本遺産「出雲の國たたら風土記」の情報発信事業など

島根県議会5月定例会は、5月25日から6月17日までの24日間、開催されました。

初日、絲原議長は、冒頭のあいさつで、このたび「出雲の國たたら風土記」が日本遺産に認定されたことを受け、昨年認定された「津和野今昔」と併せ、交流人口の拡大と地域の活性化に繋がることへの期待を述べました。

また、国に対し、平成29年度政府予算編成にかかる重点要望と、地方創生・人口減少対策の推進をはじめ、4月に成立した「有人国境離島に関する特別措置法」に基づき、離島航路の運賃を本土の交通路線並みに引き下げることなど、島根県が直面している課題について、国の理解と支援を溝口知事とともに強く要望したと述べました。

6月1日からの本会議では、県道で発生した落石事故の対策や、原発の安全性や防災対策などについて、活発な論戦が繰り広げられました。

今定例会では、13件の知事提出議案と、5件の議員提出議案が、可決等されました。

副議長が選出されました

中村芳信議員(62歳) 5期 鹿足選挙区

5月議会初日に、中村芳信議員が選出されました。

中村副議長は就任のあいさつで、「島根県政は、地方創生、人口減少対策をはじめ、様々な重要な課題を抱えているが、そうした中で県議会が県民の負託に応えるべく、諸課題を解決し、さらなる県勢の発展に貢献できるよう、今後副議長として絲原議長をしっかり支え、誠心誠意努めていく」と決意を述べました。

一般質問は、田中八洲男、藤原常義、遠藤力一、白石恵子、平谷昭、大国陽介、浅野俊雄、高見康裕、園山繁、山本誉、吉野和彦、須山隆、角智子、吉田雅紀、高橋雅彦の15名の議員、一問一答質問は、田中明美、尾村利成、池田一、和田章一郎、小沢秀多、岩田浩岳、成相安信、加藤勇、園山繁の9名の議員によって行われました。

一般質問

島根原発1号機廃止措置計画への対応は

(知事)廃止措置の実施状況をチェックし、必要な事項を国等に要請していく

島根原発1号機廃止措置計画について

【問い】長期間に及ぶ廃止措置や低レベル放射性廃棄物の適切な処分について、住民の安全確保を図るため、県としてどのように対応していくのか。

【答え】廃止措置の実施状況は、安全協定に基づき、中国電力から定期的な報告を受けることなどにより状況をチェックしていく。また、低レベル放射性廃棄物の処分の円滑な実施について、国や電力会社の取り組みを注視し、必要な事項を要請していく。

家庭教育支援について

【問い】親としての役割や子どもとの関わり方等の知識が少ないまま子育てに頑張っている保護者を、行政が支援する必要がある。家庭教育支援の取り組みを伺う。

【答え】「親学プログラム」を開発し、より良い子育てに向けた気づきや学びの促進、交流による親同士の関係づくり等に役立てている。また、地域で子育てに関わる大人を対象とした、いじめ、児童虐待の未然防止等の活動を行っている。

山陰新幹線について

【問い】北陸新幹線の延伸が動き出した今こそ、山陰新幹線の実現を目指し、島根県も積極的に動き出すべきときだが、考えを伺う。

【答え】今年5月に開催した中国地方知事会において、山陰における高速鉄道網の整備の実現に向けた進捗を図ることを国に要望することとした。また、先般、「山陰新幹線を実現する国会議員の会」が設立されたが、こうした動きにも呼応しながら、県として必要な対応をしていく。

経済財政運営と改革の基本方針について

【問い】「トップランナー方式」の導入は、地方財政の総額に影響を及ぼし、財政健全化にも影響があると考えるが、県としてどう考えるか。

【答え】先進的な地方公共団体が民間委託等により達成した経費水準を地方交付税の算定に反映するトップランナー方式は、地方の実情を踏まえておらず、交付税の一律削減となる懸念がある。地方の創意工夫の効果が失われないよう国に働きかけていきたい。

生涯活躍のまち(日本版CCRC)構想について

【問い】構想の実現には受け入れる市町村の取り組みが重要であるが、県内の検討状況や、県の支援について伺う。

【答え】県内では5つの市町が推進の意向である。国で計画しているモデル事業では、課題を解決し構想の具体化を進めようとする市町村に対し、支援を行う計画となっている。県としては、検討を行っている市町村に対して、モデル事業に関する情報を提供しながら、必要な相談対応を行う。

待機児童の解消と保育士の処遇改善について

【問い】待機児童問題の根本には、認可保育所が決定的に不足していること、保育現場の労働環境が劣悪で、働く保育士を確保できないことがある。改善に向け、思い切った財政支援を講ずることを求めるが、考えを伺う。

【答え】保育を受けられるよう対策を講ずることは、島根にとって大事なことである。県としても、その対策をとったが、全般的なことはやはり国がやるべきだという考えである。

伯備線の高速化(中国横断新幹線)について

【問い】全国新幹線計画の中、中国横断新幹線を国交省が責任着工する整備区間にして着工すれば10年余で開通できる。山陰新幹線は仮に整備区間になり着工しても開通まで45年余かかる。中国横断新幹線を直ちに整備区間に格上げするよう、知事の政治力で国に呼びかけていただきたいが、考えを伺う。

【答え】関係県や国会議員、関係者の方々とよく議論し、どのように進めたらよいか検討していきたい。

待機児童対策について

【問い】待機児童解消のため、保育ニーズの的確な予測と、保育士の待遇改善について伺う。

【答え】県が平成27年に策定した計画では今後保育ニーズが低下するとしているが、計画の見直し検討も含め、実態に即した予測に努めたい。保育士の賃金は他産業と比べ低い傾向にある。県としては不可欠で、他産業に比べ遜色のない賃金改善を進める必要がある。

地域医療のあり方について

【問い】医療介護総合確保推進法で地域医療構想の策定が求められており、地域包括ケア体制の整備にはマンパワーの確保や地域医療機関と介護・療養施設との連携が不可欠だが、中核となる県立病院の営阻害要因をどう克服するか。

【答え】地方公営企業法で許容される救急や僻地医療への財政支援をしつつ、経営分析指標等を参考にして、医療を取り巻く状況変化に対応した医療従事者の確保や医療水準の確保を図りたい。

三江線の存廃問題について

【問い】三江線に関する住民説明会において、存続を求める声が圧倒的だと認識しているが、県として住民の声をどのようにとらえているか伺う。

【答え】県内4市町で行った説明会では、三江線の存続を望む根強い声があった一方で、新交通プランへの関心を示す声もあった。県としては、引き続き関係者間で住民の声を聞きながら丁寧な議論がなされ、適切な方向性が見出されるよう努めていく。

若者の政策形成課程への参画について

【問い】今後の県政に、若者の意見が積極的かつ適切に反映されるよう、政策形成過程へ若者が参画する仕組みづくりが必要だと考えるがどうか。

【答え】若者の意見反映の場として、多くの審議会で公募枠を設け、参加をよびかけたり、条例や各種計画などの政策形成にパブリックコメントを実施している。また、選挙年齢の18歳への引き下げもあり、県政への関心を高めてもらう場を検討中である。

石見地域の観光振興について

【問い】石見神楽のブランディングの目的、目標、具体的な内容を問う。

【答え】観光客誘致促進のため、石見神楽プロモーション戦略を策定する。内容は、首都圏の認知度や関心度等の現状分析、効果的な情報発信や広報宣伝などで、石見観光振興協議会や広域連絡協議会と十分に連携を図る。目標は、定期公演の平均鑑賞者数を平成27年度実績80人から100人へ増加などがある。

子どもへの学習支援について

【問い】子どもの貧困問題に関する学習支援の取り組みについて問う。

【答え】県では、平成27年3月に子どものセーフティネット推進計画を策定し、県と市町村による推進会議を設置し、市町村における体制づくりを推進してきている。今後も子どもの貧困の解消に向け、市町村とともに子どもに対する学習支援、子どもの居場所づくり、保護者に対する就労支援などをしっかり行っていく。

有人国境離島の振興政策について

【問い】新たに有人国境離島に関する特別措置法が制定されたことを踏まえ、本県の離島振興対策について、考え熱意を伺う。

【答え】法律制定による新たな枠組みの中で、適切な支援措置が講じられるよう、離島航路の運賃低廉化を始めとする必要な施策について、地元の意見もよく聞いた上で、積極的に国に提案、申し入れをし、隠岐地域の振興に向けて、隠岐4町村と一緒に取り組んでいく。

ものづくり産業への支援について

【問い】鉄文化の歴史を背景に刃物産業を支援し、日本の産地として振興に活用する必要はないか。

【答え】たたら製鉄は島根の誇る産業である。雲南地域では近代たたらを活用し、付加価値の高い刃物製品などを製造する構想も聞いている。島根の刃物産業は、素材から製品まで幅広い要素がある。地域の活性化につながる可能性も高いことから、今後市町村とともに観光の視点も含めて振興を図る。

地方創生には圏域ごとの計画策定が必要では

(知事)地域の実情に応じた施策展開が重要で、各市町村と連携して取り組む

一問一答

合計特殊出生率について

【問い】県の人口ビジョンの最終目標を合計特殊出生率2.07として進め、一年でも早く目標達成するために今後の展開をどのように考えるか伺う。

【答え】現時点で合計特殊出生率が1.8に上昇したことは喜ばしいことで、現状値の背景にある様々な要素を究明し、さらなる対策を講じ、島根で暮らしたくなるような産業振興、経済発展に努力していく。

島根原発1号機廃止措置計画について

【問い】原発の廃炉は大賛成。しかし、島根原発1号機廃止措置計画は、原発の廃炉・解体計画と同時に、使用済み燃料を再処理し、危険なプルトニウムを燃やすプルサーマル運転とセットとなっていることが問題である。プルトニウムの累増を招く核燃料サイクルからの撤退を求めるが如何か。

【答え】核燃料サイクルは国のエネルギー計画と関わっており、国は責任を持って対応していただきたい。県はその動向を注視していく。

全県や圏域ごと等様々な計画策定の必要性について

【問い】県の地方創生を、今後より実効的かつ効果的なものにするには、県一本で一律に施策を推進するのではなく、小さな拠点を核にした圏域ごとの計画策定が必要ではないか。

【答え】地域の特性や実情に応じた施策の展開が重要であり、県総合戦略以外にも圏域や地域ある。市町村においても計画を念頭においた計画も振興計画を策定しており、相互に成果が出るよう連携して取り組む。

消費増税の再延期について

【問い】消費税の増税が延期された。アベノミクスは単なるバブル政策だったことが明らかになったにもかかわらず、まだエンジンを吹かすと言っている。赤字国債を垂れ流し、ツケの先延ばしは大変なことになるという認識を持って、国に対応してもらいたい。

【答え】確かに財政、金融政策などで短期的に対応できる事態ではなく、長期的な視野を持って財政の健全化を進めながら国民生活の安定を図ることが大事だと考えている。

教科書謝礼問題について

【問い】複数の教科書会社が検定中教科書を教員等に閲覧させ、謝礼を渡していた。再発防止対策は。

【答え】特定の教科書発行者と関係を有する者を教科用図書選定審議会委員、調査員等に選考する。教科書の著作編集関係者、教師用図書導書執筆者等を教科書採択に関与させない、教科書会社と健全かつ適切な関係を保つよう全ての学校、教員に指導を徹底する。以上を市町村教育委員会と小中学校長に指導した。

大規模災害時の防災体制について

【問い】大規模災害発生時に県営住宅を被災者に提供する際、今回は発災1週間後だったが、即応性を高めることについてどのように考えるのか。

【答え】大規模災害時に県営住宅の提供を迅速に行うためには、提供方法や提供に当たって必要となる電化製品等の調達方法等を事前に決定しておくことが必要であると考えており、早急にルール化し、今後の災害に備えていきたい。

財政問題について

【問い】国・地方を通じての債務残高と、賦課方式によって積みあがった年金、医療、介護の社会保障債務は各々1千兆円を超え、2020年に財政破綻するとの専門家の予測もあるが、考えを伺う。

【答え】政府は、国の社会保障を支えていくためには負担がどのようになるのか全体像を示し、財政と社会保障制度が将来にわたって安定して両立するような制度設計を国民に説明していく必要がある。

島根県信用保証協会の保証料について

【問い】島根県信用保証協会のテレビコマーシャルをやめて、中小企業の融資に対する保証料を下げてはどうか。

【答え】コマーシャルは、広く中小企業者に同協会の業務を周知し、利用してもらうことで、安定した保証業務に繋げるという経営の一環としての取り組み。コマーシャルはうまく活用しながら、中小企業がやりやすい保証料水準となるよう、引き続き努力してもらいたい。

議員から提案された5件の意見書を可決しました

①次期介護保険制度改正における福祉用具貸与、住宅改修の見直しに関する意見書

②地方財政の充実・強化を求める意見書

③介護人材確保に関する意見書

④医療等に係る消費税問題の抜本的解決を求める意見書

⑤平成28年度地域別最低賃金改正等についての意見書

※意見書の全文は、島根県議会ホームページ http://www.pref.shimane.lg.jp/gikai/ で見ることができます。

5月定例会で可決等された議案

知事提出議案(13件)

◇平成28年度一般会計補正予算案(1件)

◇条例案(6件)
- ▽議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例
- ▽その他5件

◇一般事件案(6件)
- ▽契約の締結について
- ▽その他5件

議員提出議案(5件)

◇意見書(5件)
- ▽次期介護保険制度改正における福祉用具貸与、住宅改修の見直しに関する意見書
- ▽その他4件

5月補正予算の概要

- ●熊本地震による被災地への職員の派遣(1億800万円)
- ●獣医師の確保対策(1000万円)
- ●「たたらの郷」魅力発信による観光誘客の推進(1700万円)
- ●漁港の災害復旧(3億100万円)

5月補正後の一般会計予算額は5,207億円になります

用語解説

○一般質問
議員が個人として行う質問。質問項目の全部を一括して質問し、答弁を行う。

○一問一答質問
議員が個人として行う質問。質問項目ごとに質問し、その都度、答弁を行う。

県議会からのお知らせ
●「しまね県議会だより」に関するお問い合わせは、島根県議会事務局政務調査課(☎0852−22−5848 FAX 0852−22−5657)まで
●島根県議会のホームページ(http://www.pref.shimane.lg.jp/gikai/)で議会中継や過去の定例会の会議録を見ることができます。ホームページに関するお問い合わせは、島根県議会事務局議事調査課(☎0852−22−6408 FAX 0852−22−5273 Email kengikai@pref.shimane.lg.jp)まで